

36 華岡青洲の麻醉法の普及

——福井における橋本左内による二手術例について——

松 木 明 知

華岡青洲の開発した麻沸散による全身麻醉法は、青洲がいわゆる「秘密主義」をとったため、全国的に普及するに至らなかったとする考えが今なお支配的である。例えば稲田豊は『臨床麻醉学（上）』（昭和五十三年）の中で「しかし青洲はその方法を公開せず、秘伝として子孫や高弟らの方に伝える傾向があったため、日本でその後全身麻醉法の発展がみられなかったのは残念である。」と述べている。

演者は昨年の本総会での青洲に関する発表時の質疑応答で、青洲が秘密主義をとったとする従来の説は全くの誤りであることを強調した。

全身麻醉は当時としては画期的な医療であり、その合併症を未然に予防するため、麻沸散投与に際しては細心

の注意を払う必要が大きく、このことを青洲が知り尽くしていたと思う。

全身麻醉に関する臨床的知識と技術が弟子から弟子へと安易な形で伝授されれば情報が決して正しく伝えられず、そのため必ずや重篤な合併症を多数招くであろうと考えて、青洲は敢えて弟子たちに「師資相承」の形をとったのである。

従って青洲は必ずしもいわゆる高弟のみに「麻醉術」を伝授したのではない。あくまでも伝授を受ける個人の資質によったのである。

青洲の方法が全国的に普及しなかったという非難にしても全く根拠がない。従来の研究はこの点に焦点が当てられていなかったため、青洲の弟子の麻沸散による全身麻醉下の手術の症例が知られていなかったのである。

『春林軒門人録』（呉秀三著『華岡青洲先生及び甚外科』所収）によれば、越前の橋本左内が嘉永四年（一八五二）七月二十四日に入門している。父彦也、祖父春貞の名も同じく門人録に披見される。

左内は嘉永二年（一八四九）から大阪の適塾に入ってい

るが、この間許可を得て青洲の門にも学んだのであろう。父の病気のため左内が故郷の福井に帰ったのは翌嘉永五年（一八五二）閏二月一日である。

帰国後しばらくして左内は一梅毒患者の陰莖切断術を行い、さらに安政元年（一八五四）二月八日には師である儒者吉田東篁の母の乳癌の手術を敢行している。

右の二つの手術については、左内自身による詳細な手術記録は遺されていない。しかし諸般の事情から考えると麻沸散による全身麻酔下で行われた可能性が極めて高いと考えられるが、『橋本左内（人物叢書）』や『福井県の医学史』など従来の研究はこれについて深く追求していない。左内の思想的業績に比較すれば、右に述べた左内の手術は取るに足らないものとして、歴史家には注目されなかったが、青洲の麻酔法の普及を研究する上では見逃してはならない事項であろう。

青洲の麻酔法は全国的に普及しなかったという従来の見解は、十分な調査研究が行われた結果えられたものではない。単に事蹟がないからということになる。演者は津軽地方における元治元年（一八六四）以前の一女性に対

する鼻切断術の一例を発見したし、また佐賀県の進藤寛策が明治三十年（一八九七）近くまで青洲の方法に従って全身麻酔下に手術を行っており、クロロホルム麻酔よりも合併症が少ないという報告も発掘した。

このような事実から、青洲の麻酔法は決して秘伝として全国的に普及されなかったのではなく、普及したけれどもその事実が未だ十分に発掘されていないと言うべきであらう。

（弘前大学医学部麻酔科学教室）